

## 東京都出産応援事業の概要について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、子どもを産み育てたいと考える家庭に対し育児用品等を提供することで、経済・生活支援を行う「東京都出産応援事業」の概要について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 事業概要

##### (1) 対象者

令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子どもをもつ家庭

※基準日時点で出生した子どもを含め住民登録が都内にある世帯

##### (2) 基準日

①令和3年1月1日～令和3年3月31日生：出生日かつ令和3年4月1日

②令和3年4月1日～令和5年3月31日生：出生日

##### (3) 支援内容

子ども一人あたり10万円分の育児支援サービスや育児用品の提供

※子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて東京都の子育て支援等の情報を提供

##### (4) 東京都の事業開始日

令和3年4月1日(事業期間は令和3～4年度の2年間)

#### 2 区の対応状況

##### (1) 業務

①上記基準日に基づく対象世帯の抽出、データ管理業務

②東京都が創設する専用ウェブサイトへのアクセスに必要となるID・パスワードの対象世帯への配布業務(出生後概ね3か月以内に配布)

##### (2) その他

令和3年5月以降の発送に向けて、予算対応等を含め準備を進める。